

岩手県における津波対策の方向性等の考え方(素案)

1. 岩手県における津波対策の方向性等の考え方(中間とりまとめ案)

(1) 基本方針

津波対策は避難することを基本とし、再び人命がそこなわれることがない多重防災型まちづくりを目指す。

(2) 津波対策手法の考え方

基本方針を達成するための対策手法として、地域の実情に応じて「海岸保全施設」「まちづくり」「ソフト対策」を組み合わせる。この際、想定を超える津波が発生し得ることを念頭に置き、自然との共生など持続可能な津波対策を進める。

※「海岸保全施設」：防潮堤、津波(湾口)防波堤、津波水門、河川堤防、その他(防潮林等)

「まちづくり」：津波防災を考慮した高台移転等の土地利用と建築物の誘導
防潮堤のほか、道路の嵩上げ、避難公園、避難ビル、避難路等多様な防災施設の整備
災害対策の中核となる官公庁、病院、学校、公民館等の公共施設の適正な配置

「ソフト対策」：高齢者等でも安全な避難を可能とする避難計画の策定
震災の経験を教訓として後世に伝える取組の充実、防災教育の継続
情報通信網の整備

(3) 海岸保全施設の整備目標の考え方

基本方針を達成するため、海岸保全施設の整備目標は過去に発生した最大の津波高さを目標とするのが望ましいが、地形条件や、社会・環境に与える影響、費用等の観点から、海岸保全施設のみによる対策が必ずしも現実的でない場合がある。この場合、海岸保全施設の整備目標は、過去に発生した津波等を地域ごとに検証し、概ね百数十年程度で起こりえる津波を対象とする。

※過去に発生した津波等

- ・ 明治 29 年三陸地震津波
- ・ 昭和 8 年三陸地震津波
- ・ 昭和 35 年チリ地震津波
- ・ 平成 16 年度に県がシミュレーションを行った想定宮城県沖連動地震津波
- ・ 平成 23 年東日本大震災津波

(4) 検討にあたって

- ・ 既存の防災施設の効果について、整理・検証を行う。
- ・ 被害を免れた地域、被害が小さかった地域を良い例として参考とするため、被害状況が異なる地域の相違点を分析する。
- ・ 今後の防災施設の設計基準の基礎データとするため、各海岸施設の被害原因を詳細に調査・把握し、分類・整理する。
- ・ 避難における課題を整理するため、時期を見て定量的調査を実施する。
- ・ 復興にあたっては時間軸(短期・中期・長期)が重要であり、ロードマップを示しながら、市町村の状況に応じて手厚く支援を行う。